



川口市長選挙

投票日

2月6日(日)

投票へ行こう!

この選挙は、身近な暮らしにかかわる大事な選挙です。あなたの1票を大切にしましょう。

投票できるかた



- 日本国民で次の①年齢要件と②住所要件を満たすかた
- ①平成16年2月7日までに生まれたかた
 - ②令和3年10月29日までに川口市に転入届を出し、引き続き3カ月以上お住まいのかた(投票するまでに、川口市外に転出されるかたは投票できません。)

期日前投票



仕事やレジャーなどで投票日に投票区内にいないかた、病気や妊娠などの理由で歩行が困難なかたなど、一定の事由に該当すると見込まれるかたは、期日前投票ができます。

期日前投票は住所にかかわらず、市内のどの期日前投票所でも投票できます。投票所入場整理券裏面の期日前投票宣誓書に住所・氏名などを記入の上、持参してください。(届いていない場合や紛失したときは係員に申し出てください。)

期日前投票所	市役所第一本庁舎	川口駅前行政センター	鳩ヶ谷庁舎	芝・神根・新郷支所 戸塚・安行公民館
期日前投票期間	1月31日(月)～2月5日(土)			
時間	8:30～20:00	10:00～20:00	10:00～17:00	

※投票日当日(2月6日)は
市役所第一本庁舎…第3投票区のかたのみ投票可能です。
鳩ヶ谷庁舎……………第86投票区のかたのみ投票可能です。
安行公民館……………第73投票区のかたのみ投票可能です。
※その他の期日前投票所は当日投票することはできません。

代理投票



体の不自由なかたや、けがなどにより、自ら候補者の氏名を書くことができないかたは、投票所の係員にお申し出ください。係員が候補者の氏名を代筆します。書かれた内容が他のかたに伝わる心配はありませんので、安心してお申し出ください。

投票所入場整理券

同一世帯の分を世帯主宛てでまとめて、封筒で郵送します。投票所名と案内図が記載された1人1枚の「入場整理券」が入っています。



また、同封のチラシに「投票のしかた」などの説明がありますのでよくお読みください。

入場整理券を紛失したときや、届かない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、川口市選挙管理委員会へお問い合わせいただくか、投票所の係員までお申し出ください。

入院などをしているかた



都道府県の指定する施設に入院(入所)されているかたで、投票日当日、歩行が困難である見込みのかたなどは、その施設で不在者投票ができます。詳細は、各施設でお問い合わせください。

選挙公報



選挙公報は、新聞折込でお届けします。また、市役所第一本庁舎、第二庁舎、支所、川口駅前行政センター、鳩ヶ谷庁舎、公民館、図書館、駅連絡室にも備え置きますので、ご利用ください。また、川口市選挙管理委員会のホームページでもご覧になれます。

点字投票

目の不自由なかたは、点字で投票することができます。点字器と点字用の投票用紙、点字の候補者氏名一覧が用意してありますので、投票所の係員にお申し出ください。

選挙速報サービス



▼開票速報ホームページ

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/06020/010/osirase/25310.html>



※2月6日(日)の投票日にご覧になれます。

問い合わせ…選挙管理委員会事務局

☎048-259-7941 FAX048-258-5877